

会計年度任用職員（家内労働相談員）の募集の概要

1 職名

家内労働相談員（地方公務員法に基づき任用される会計年度任用職員）

2 職務内容

<分室の業務>

来所及び電話による相談の対応、仕事情報の収集、仕事情報の提供、巡回計画の策定、巡回結果の整理、本庁との事務連絡

<巡回の業務>

家内労働者巡回（健康診断の受診勧奨、家内労働者の実態把握、制度の周知、安全衛生、環境助成関連等）、委託者訪問（仕事情報提供依頼、制度の周知等）

3 応募要件

家内労働や労働安全衛生に関して、一定の知識のある方

または、社会福祉に関する知識や高齢者福祉に関する業務経験のある方（社会福祉士等）

4 勤務予定場所

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 浅草分室

〒111-0032 台東区浅草5-70-11川口ビル2階

東京メトロ銀座線・都営浅草線・東武伊勢崎線 浅草駅下車徒歩15分、
浅草駅から都バス 南千住行「今戸」下車 徒歩2分、または池袋東口行「東浅草一丁目」下車
徒歩1分

5 募集人員 1名

6 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（事業が同様の規模で継続され、勤務成績が良好な場合には、最大4回まで公募によらない再度任用の可能性あり。なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。）

7 勤務日数 原則として月16日勤務

8 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

9 休暇等（制度改正により変更となる場合があります。）

（有給）

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、

出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

（無給）

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、

育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

- 10 報酬 月額201,600円（常勤職員の給与改定等に準じて改定される場合があります。）
支給日は原則として毎月15日。一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給する。
- 11 通勤費 規定により交通費相当額を支給する（上限150,000円/月）。
- 12 申込方法
会計年度任用職員申込書(別紙第1号様式)及び職務経歴書を下記担当まで提出
(電子メール推奨、郵便・持込でも可)
(令和7年12月26日(金)午後5時必着)
- ※1 会計年度任用職員申込書(別紙第1号様式) 上部の「職名」欄に「家内労働相談員」と記載してください。
- ※2 応募書類は返却いたしません(責任廃棄)。
- ※3 書類選考後、面接を行います。
- ※4 結果は、合否に関わらず後日連絡(電話・郵送・メール等)いたします。
- ※5 メールでご連絡する場合がありますので、会計年度任用職員申込書には、ご連絡可能なメールアドレスを記載してください。
- ※6 応募書類を電子メールで提出する際は、件名に「会計年度任用職員の応募」と記載してください。
- 13 その他
任用の都度、原則1月は条件付採用となります。

担当 東京都産業労働局雇用就業部調整課 長島・堀内

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1東京都庁第一本庁舎21階北側

Tel 03-5320-4702 (内線) 37-613